

令和6年8月13日

県内宿泊事業者各位

大分県商工観光労働部
観光局観光政策課長

観光庁「宿泊施設インバウンド対応支援事業」の公募受付開始について

この度、全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者が安心して快適に滞在できる環境を整備するため、宿泊施設におけるインバウンド対応及びバリアフリー化の支援を目的とした標記補助事業の公募が、下記のとおり開始されましたのでお知らせいたします。

なお、県では今年度より**本補助事業のうち「宿泊施設バリアフリー化促進事業」に申請・採択された事業者を対象として、国の補助金に上乗せで支援を行う「令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金」**を実施いたします。

記

観光庁「宿泊施設インバウンド対応支援事業」 ※うち宿泊施設バリアフリー化促進事業

【公 募 期 間】令和6年7月31日（水）～令和6年8月30日（金）17：00

【補助対象経費】宿泊事業者の宿泊施設のバリアフリー化を促進することにより、当該宿泊施設における高齢者、障がい者等を含めた訪日外国人旅行者の安全・安心の確保を図る為に要する経費

【補 助 率】1／2

★県の上乗せ補助により①通常枠2／3以内、②賃上げ枠3／4以内まで引き上げ

【補助上限額】1宿泊事業者当たり500万円

自治体と防災協定を結んでいる宿泊事業者に限り1,000万円

★県の上乗せ補助により①通常枠650万円以内、②賃上げ枠750万円以内

(防災協定：①通常枠1,150万円以内、②賃上げ枠1,250万円以内)

その他、公募内容の詳細については観光庁 HP の公募要領等をご確認ください。

「令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金」につきましては、後日公表いたします。

観光庁 HP



<担 当>

大分県商工観光労働部

観光局観光政策課 森、足立

TEL：097-506-2122